

2川健介保第207号

令和2年4月8日

指定居宅介護支援事業所 管理者 様
地域密着型介護老人福祉施設 施設長 様
介護保険施設 施設長 様

健康福祉局長寿社会部介護保険課長

新型コロナウイルス感染症に係る要介護認定申請等の取扱いについて（通知）

日頃から、本市の介護保険制度の実施に御協力いただき厚く御礼申し上げます。

令和2年4月7日に国から新型インフルエンザ対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が出されましたが、本市としては、保健医療福祉分野については、重要な社会インフラであることを鑑み、可能な限り市民サービスを継続していくことを基本とし、現時点においては、現行通り業務を継続する方針としています。

その中で、要介護認定、給付に関わる窓口業務については、感染防止の観点から通常対面で行われる申請受付について、以下のような取扱いとさせていただきます。事業者の皆様におかれましては、御協力くださいますようお願いいたします。

1 変更点

各区高齢・障害課、各地区健康福祉ステーション介護認定給付担当で行う各種申請行為について、原則郵送受付とします。

ただし、緊急のケースなど急を要する場合は窓口での申請も可能です。

2 申請日の扱いについて

通常は窓口で申請を行う場合、申請書を受領した日を申請日として扱いますが、郵送で行うことで被保険者に不利益が生じないよう、原則として消印を申請日として扱います。特段の事情がある場合は、事前に各区、各地区の担当まで御連絡ください。

3 取扱いの終了について

今回の取扱いを行う期間については未定です。社会的状況を見ながら通常の見直し時期を検討します。あくまで臨時的な取扱いとなることを御承知おきください。

4 各区・各地区 申請窓口・問い合わせ先

川崎区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒210-8570 川崎区東田町8番地

電話：044-201-3282

大師地区健康福祉ステーション認定給付担当

住所：〒210-0812 川崎区東門前2丁目1番1号

電話：044-271-0152

田島地区健康福祉ステーション認定給付担当

住所：〒210-0852 川崎区綱管通2丁目3番7号

電話：044-322-1990

幸区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒212-8570 幸区戸手本町1丁目11番地1

電話：044-556-6655

中原区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒211-8570 中原区小杉町3丁目245番地

電話：044-744-3179

高津区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒213-8570 高津区下作延2丁目8番1号

電話：044-861-3263

宮前区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒216-8570 宮前区宮前平2丁目20番5号

電話：044-856-3245

多摩区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒214-8570 多摩区登戸1775番地1

電話：044-935-3185

麻生区役所高齢・障害課介護認定給付係

住所：〒215-8570 麻生区万福寺1丁目5番1号

電話：044-965-5198

(担当) 健康福祉局長寿社会部介護保険課

電話 044-200-2455 (認定係)

044-200-0447 (給付係)